広報ほうじょう

町の人口
（昭和63年4月30日）

男	3,949（＋3）
女	4,390（＋3）
計	8,339（＋6）
世帯数	2,779（＋11）

町執行部新体勢決まる！

助役に原田宰氏　収入役に長尾守氏を選任

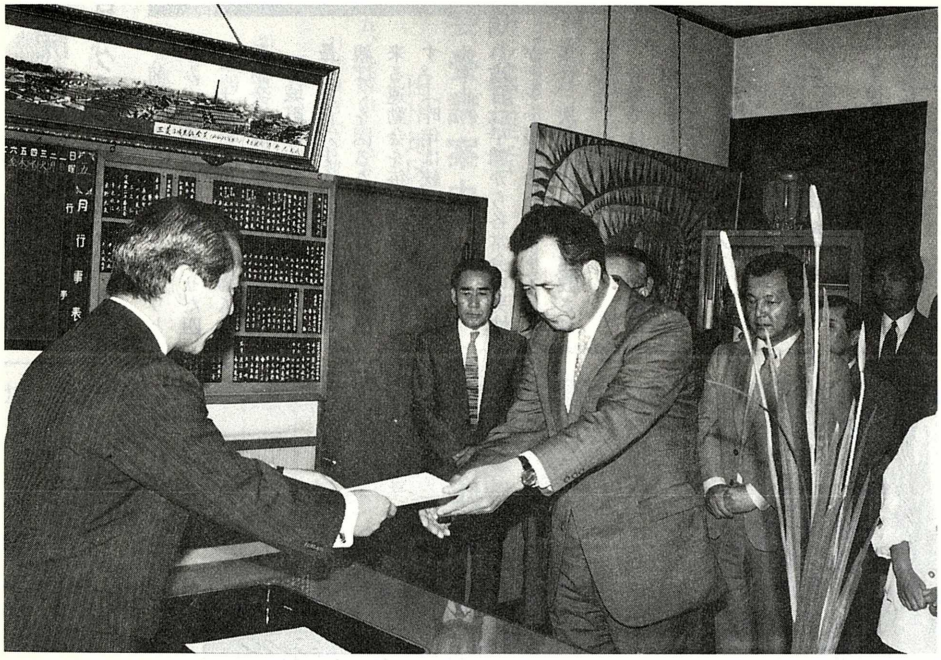

五月十日方城町臨時議会で空席だった助役選任と、収入役選任を可決しました。

新助役は田川農協理事の原田宰（つかさ）氏（五〇）収入役は総務課長の長尾守氏（五三）です。

当町では昭和六十年七月から助役が空席になっておりました。丁度財政再建団体に指定されて数年しか経過しておらず、諸々の理由によりそのままの状態でした。

収入役も今年一月末辞職し、空席のままになっていました。

五月十一日午前八時三十分、各課長を町長室に招集し、助役・収入役の選任辞令交付を行い、岩崎町長は「助役、収入役も決まり、これで三役揃ったので方城町の財政再建、鉱害問題等皆んなで力を合わせて解決して行きたいと思うので協力して欲しい」とあいさつ。

原田宰、新助役は「畑違いの私が助役に選任され責務の重大さに身のひきしまる思いがする。今後は岩崎町長の補佐役として方城町の発展のために頑張りたい」とあいさつ。

長尾守、収入役も「長年の経験を活かして職務に専念したい。又皆さんのよき相談相手となりたい」とあいさつ。

これで三役もそろい、五月が当町の明日に向けての希望に満ちた出発日となりました。

暴力追放は皆んなの手で!!「小さなことでも一一〇番」

正しい交通ルールの指導を受ける

町立保育所　五才児

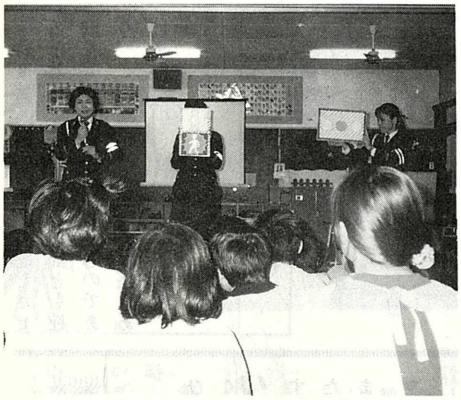

町立保育所では三月十五日田川警察署係官から交通安全についての指導を受けました。

この日各保育所（4園）の五才児（80名）たちは四月の小学校入学を目前にひかえ、正しい交通ルールを学ぶため田川警察署へ交通指導を依頼しました。

田川警察署の交通課の婦人警官二名が、紙芝居や映画を見せながら横断歩道の渡り方や、信号機の見方などを指導しました。

お互いの人権を尊重し、差別のない町づくりを

婦人会運動会を開催
― 一日をグランドで楽しむ ―

前夜の激しい風雨がピタリとやみ、太陽が顔をのぞかせた四月二十四日、第三十四回婦人会運動会を開催しました。

方城町婦人会（岩平トシコ会長千二百六十人）では、会員の親ぼくを図るため全員の参加出来る運動会を毎年実施しています。（昨年は統一地方選挙のため中止）

当日は早朝から各常会の男性がテント張りのためグランドに集合、次々とテントが建設されました。

会場では約千人の会員が競技を続けましたが、常会対抗では一に変装、時代の流行を感じさせると共に、それぞれ各支部とも趣向を凝らしたすばらしいものであり、この運動会をいっそう盛りあげました。

仮装行列では三支部がキョンシーに変装、時代の流行を感じさせると共に、それぞれ各支部とも趣向を凝らしたすばらしいものであり、この運動会をいっそう盛りあげました。

なく紅白に分かれて実施しているため、皆んな競技を楽しみながらなごやかな雰囲気のうちに行われました。

"春風に乗って響いた祭りばやし"
伊方・弁城で春祭り

春風が肌にここちよく感じられる五月、町内各地で笛や太鼓の音が、空高く響きわたりました。

一番乗りは四日、五日に行われた伊方の御神幸です。

四日の豪雨が信じられないように晴れわたった五日、赤坂神社、白髪神社の氏子たちの山笠が町内をくまなくねり歩きました。

祭りもそろ〳〵終りに近づく五日、午後四時頃には白髪神社の入口附近に約千人の見物人が集まりました。

みこしの奉納を見物するためです。五台の山笠（東古門、古門団地、中古門、西古門、野添の各子ども会）がみこしが階段を上るのを妨害するので、容易に階段を登ることができない。

右に左にみこしがねり、山笠が動く、約二時間後、午後五時五十分見物人の拍手に見送られ白髪神社の階段を一歩一歩力強く登りました。

弁城の祇園祭りも十四・十五日に行われました。

捜査活動にご協力を！

みなさんから寄せられた情報のひとつひとつが、事件解決に大きく役立っています。

どんなささいな情報でも結構です。みなさんが見たり聞いたりしたことについての通報をお願いします。

▼事件の発生を知ったときは、すぐ一一〇番を

数分でパトカーが到着し、みなさんの身を守ります。一一〇番が早いほど犯人の検挙率も高くなります。

▼被害にあったら必ず届出を

小さな犯罪でも、届出をしないと犯人を助長させ、更に次の犯罪を誘発することになります。

▼『聞き込み』にご協力を

警察では、ご協力をいただいた方には、絶対にご迷惑をかけないよう十分配意しています。

▼暴力団に関する情報を

暴力団に関して「見たこと」「聞いたこと」があれば、どんなことでも結構です。情報をお寄せください。

田川警察署
筑豊ブロック暴力団特別取締本部
☎0947－42－2120

第十八回町民ソフトボール大会
野添常会が二年連続優勝！

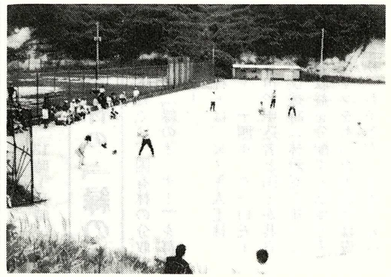

4月10日、第18回町民ソフトボール大会が行われました。28常会参加の中で、4パート（町民グランド（A、B）九州日立マクセルグランド（C）方城中学グランド（D））に分かれて試合を行いました。

優勝戦はCパートで勝ち進んできた野添常会と、Bパートで勝ち残った後谷常会との対戦になりました。

優勝戦までに4試合消化し、優勝戦はナイターになりました。

試合は一進一退、お互いに交互にリードをくり返し、応援者をハラ〳〵させるすばらしい試合になりました。

9回裏1点差を追う後谷常会がツーアウトの時、ナイター施設のライトが消えるという思わぬハプニングがありましたが、結局16対15の1点差で野添常会が優勝しました。

昭和六十三年度 甲種防火管理者 資格講習会受講案内
田川地区消防本部

消防法施行令に基づき、甲種防火管理者資格講習会を次のとおり実施します。

一、講習日時　七月二十八日（木）
　二十九日（金）二日間
二、講習会場　田川市大字川宮一五七〇番地、田川地区消防本部講堂
三、定員　八十名（会場の都合上定員になりしだい締切ります）
四、受講申し込み受付期間
　昭和六十三年七月一日～八日
五、受講申し込み時に必要な書類
(1)甲種防火管理者資格講習会受講申込書
(2)写真二枚　無帽、正面上半身　縦四センチ、横三センチの大きさの枠なしのもの
六、受講料　三千円
　（テキスト代等）
◎なお、詳しいことは田川地区消防本部、消防課（予防係）
☎四四－〇六五〇（内線三〇七）
までお問い合わせください。

『清和園』授産施設 開園

精神薄弱者（通所）授産施設『清和園』が金田町に開園しましたが、詳細は次のとおりです。

[1]所在地　金田町大字金田275番地の18
[2]開設月日　4月1日
[3]運営主体　社会福祉法人・全和会　☎22－2190
[4]定員　30名
[5]指導の内容
①基本的生活習慣（食事、掃除等）
②保健衛生（健康管理）
③経済指導（工賃により経済観念を身につけさせる。買物、貯金等）
④対人指導（応対、礼儀作法）
⑤行事指導（誕生会、社会見学、運動会）
⑥社会参加（奉仕活動）
[6]入園資格
①満15歳以上の精神薄弱者で、通園可能なもの
②義務教育終了者であって、通園することが適当と認められたもの
③以上の①～②のものであっても、伝染病、その他、特に団体生活することが困難なものは、通園出来ない。
[7]入園手続　入園希望者は、所轄の福祉事務所へ申し出て、県精神薄弱者更生相談所の判定を受けた後に入園申請書を提出してください。

求職情報

飯塚技能開発センター

飯塚技能開発センターでは、昭和六十一年十二月より（無料職業紹介事業）を開始しており、直接求人受付及び求人紹介ができますのでご利用ください。

当センターに於ける〈能力再開発訓練実施計画書〉と金属加工科・建設工事科の修了予定者の求職情報一覧表を市町村役場に配置していますので、ご利用ください。

また、求人についてのご相談は開発援助課へお問い合わせください。

☎0948・29・0226

「けし」・「大麻」の不正栽培を防止しよう

けし、大麻の見分け方
（植えてわるいけし）

（大麻）

いい汗流しませんか！

毎週金曜日、丸山会館で午後八時～九時まで、健康体操、やさしいダンス教室を開いています。

参加希望の方は、直接会場へおいでください。

お知らせ

昭和63年度 田川保健所 母子保健事業の変更について

■所内乳幼児健診　毎週、
第一火曜日⇩育児相談
（保健指導のみ）
第二火曜日⇩4ヶ月児
第三火曜日⇩7ヶ月児
第四火曜日⇩10ヶ月児以上
【受付時間】13時～14時30分
6月1日より実施予定

■所内妊婦健診　毎月第二水曜日
【受付時間】13時～14時30分
1月より実施

■母親学級　毎月第一・二・三金曜日
【受講時間】
第一金曜日　13時～15時
第二金曜日　9時30分～11時30分
第三金曜日　13時～15時
6月1日より実施予定

■神経芽細胞配布
毎月、第二火曜日の乳幼児健診時に配布
【受付時間】13時～14時30分
6月より管内全市町村で毎月1回配布予定

■乳幼児発達診査相談
年6回、2ヶ月に1回
【診査相談時間】13時～17時
4月より実施

国有林の『緑のオーナー』募集！

直方営林署では、国有林の分収育林制度の『緑のオーナー』を募集しています。

分収育林とは、ヒノキ人工林（二十六年～三十四年）を一口五十万円の負担で申込者と国とが共有者となり伐採時（林齢五十年）に木材販売収益を分配する制度です。

夢とロマンをもった本制度は資産づくり、お子さん、お孫さんへのプレゼント等に最適です。

又、全国各地にある国有林の宿泊施設等が格安で利用できる特典等もあります。

公募箇所は、直方市大字頓野字頓野山国有林及び、遠賀郡遠賀町大字上別府字別府山国有林です。

◎募集締切　七月十五日

◎現地案内　二箇所とも
六月二十六日（日）
七月三日（日）十時

◎集合場所
頓野山国有林…直方市大字頓野
内ケ磯バス停
別府山国有林…遠賀郡遠賀町上別府、県立遠賀高等学校入口

※お問い合わせ、お申し込み先
直方市大字頓野三九五二―二
直方営林所へ
☎09492⑥4041

不動産無料相談を ご利用下さい

県では、土地などの価格について、専門家である不動産鑑定士による無料相談を行っています。

▽相談内容　土地の売買、賃貸借担保、相続、交換その他
▽相談日　毎月第一、第三金曜日
▽時間　午後1時～4時
▽場所　県庁1階県民相談室
（福岡市博多区東公園七―七）
▽申込方法　前もって電話にて予約してください。
▽申込先　県民相談室まで
☎092―651―1234

昭和六十三年 福岡県巡回 交通事故相談について

昭和六十三年度福岡県巡回交通事故相談を次のとおり行いますので、お知らせ致します。

6月20日（月）　7月18日（月）
8月15日（月）　9月19日（月）
10月17日（月）　11月21日（月）
12月19日（月）　1月17日（火）
2月20日（月）　3月20日（月）

◎相談場所　田川市中央町一―一
田川市市民相談係　☎0947㊹2000番、内線394番

◎相談時間　午前10時～午後4時
（受付午後3時まで）

▼常設相談場所
◇福岡県交通事故相談所
福岡市博多区東公園七番七号
（〒812）福岡県庁9階北側
相談電話　092―622―0403（直通）

◇相談日時
毎週月～金曜日　9時～17時
（受付16時まで）
土曜日　9時～12時（受付11時まで）祝・祭日は除きます
◇弁護士相談（木）13時～16時

四月から 預貯金の利子等に対して 『県民税利子割』が課税されます

4月1日以降に支払いが行われる銀行預金や、郵便貯金の利子等に対して、20パーセントの税率で分離課税されることになりましたが、このうち5パーセントは県民税利子割として銀行等から、県に申告納入されることとなっております。

この県民税利子割は、労働基準法第18条や、船員法第34条に定められた勤務先預金の利子にも課税されますので、関係のある企業は最寄りの財務事務所にお尋ねください。

また、県民税利子割については65才以上のお年寄りの方や身体に障害のある方、母子家庭の方等に対しては、一定の手続きをとれば課税されないことになっておりますので、銀行、郵便局や最寄りの税務署、財務事務所にご相談ください。

なお、県民税利子割の収入金は市町村に対し、利子割交付金として一部還元されることになっております。

労働基準法の改正について

法定労働時間を週46時間、1日8時間とすることなどを内容とする労働基準法の改正がおこなわれました。

昭和63年4月1日から施行されます。詳しくは労働基準監督署におたずねください。

広報ほうじょう（155号）
昭和六十三年六月一日発行
発行　方城町役場
編集　総務課
印刷　日光印刷